戸別配布

# 令和7年度 剣淵町ごみ収集カレンダー 元町市街地

可燃＝可燃ごみ　不燃＝不燃ごみ　生＝生ごみ　資源＝リサイクル　紙＝紙類　鉄＝鉄類　★＝日曜開放日（9時～12時まで）

＝ 持込可能日（祝日・休場日以外の火曜～金曜）　※冬期間11月～3月は木質系粗大ごみ不可

## 令和7年10月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 1 | 2 | 3<br>生 | 4<br>不燃 |
| 5 | 6<br>可燃 | 7 | 8 | 9 | 10<br>生 | 11 |
| 12 | 13<br>可燃 | 14<br>資源 | 15 | 16<br>紙 | 17<br>生 | 18<br>不燃 |
| 19 | 20<br>可燃 | 21 | 22 | 23 | 24<br>生 | 25<br>鉄 |
| 26<br>★ | 27<br>可燃 | 28<br>資源 | 29 | 30 | 31<br>生 | |

※10/20・10/21は農業用受入の為持込不可

## 令和7年11月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | 1 |
| 2 | 3<br>可燃 | 4 | 5 | 6 | 7<br>生 | 8<br>不燃 |
| 9 | 10<br>可燃 | 11<br>資源 | 12 | 13<br>紙 | 14<br>生 | 15 |
| 16 | 17<br>可燃 | 18 | 19 | 20 | 21<br>生 | 22 |
| 23／30 | 24<br>可燃 | 25<br>資源 | 26 | 27 | 28<br>生 | 29 |

## 令和7年12月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 1<br>可燃 | 2 | 3 | 4 | 5<br>生 | 6 |
| 7 | 8<br>可燃 | 9<br>資源 | 10 | 11<br>紙 | 12<br>生 | 13<br>不燃 |
| 14 | 15<br>可燃 | 16 | 17 | 18 | 19<br>生 | 20 |
| 21 | 22<br>可燃 | 23<br>資源 | 24 | 25 | 26<br>生 | 27 |
| 28 | 29<br>可燃 | 30 | 31<br>休み | | | |

## 令和8年1月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 1<br>休み | 2<br>休み | 3<br>休み |
| 4 | 5<br>可燃 | 6<br>資源 | 7 | 8 | 9<br>生 | 10 |
| 11 | 12<br>可燃 | 13 | 14 | 15<br>紙 | 16<br>生 | 17<br>不燃 |
| 18 | 19<br>可燃 | 20<br>資源 | 21 | 22 | 23<br>生 | 24 |
| 25 | 26<br>可燃 | 27 | 28 | 29 | 30<br>生 | 31 |

## 令和8年2月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 2<br>可燃 | 3<br>資源 | 4 | 5 | 6<br>生 | 7 |
| 8 | 9<br>可燃 | 10 | 11 | 12<br>紙 | 13<br>生 | 14<br>不燃 |
| 15 | 16<br>可燃 | 17<br>資源 | 18 | 19 | 20<br>生 | 21 |
| 22 | 23<br>可燃 | 24 | 25 | 26 | 27<br>生 | 28 |

## 令和8年3月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 2<br>可燃 | 3<br>資源 | 4 | 5 | 6<br>生 | 7 |
| 8 | 9<br>可燃 | 10 | 11 | 12<br>紙 | 13<br>生 | 14<br>不燃 |
| 15 | 16<br>可燃 | 17<br>資源 | 18 | 19 | 20<br>生 | 21 |
| 22 | 23<br>可燃 | 24 | 25 | 26 | 27<br>生 | 28 |
| 29 | 30<br>可燃 | 31<br>資源 | | | | |

**ごみの分別手引きは令和7年4月版が最新となっていますのでホームページからダウンロードするか住民課窓口までお越しください**

| ゴミの種類 | カレンダー | 料金 | 出し方 |
|---|---|---|---|
| 可燃ごみ | 可燃 | 有料 | 専用袋 |
| 不燃ごみ | 不燃 | 有料 | 専用袋 |
| 生ごみ | 生 | 有料 | 専用袋 |
| 缶 | 資源 | 無料 | 市販の透明袋 |
| びん | | 無料 | 市販の透明袋 |
| ペットボトル | | 無料 | 市販の透明袋 |
| プラ容器包装 | | 無料 | 市販の透明袋 |
| 紙製容器包装 | | 無料 | 市販の透明袋 |
| 蛍光灯・電球 | | 無料 | 割れないように |
| 廃食油 | | 無料 | 漏れないように |
| 白色トレー | | 無料 | 市販の透明袋 |
| 古着 | | 無料 | 市販の透明袋 |
| 紙パック | | 無料 | 市販の透明袋 |
| ダンボール雑誌・新聞 | 紙 | 無料 | 十字にしばる |
| 鉄類 | 鉄 | 無料 | 油脂類は× |
| 電池 | ― | 無料 | 回収ボックス |
| 小型家電 | ― | 無料 | 回収ボックス |
| 粗大 | ― | 有料 | 現金支払 |

### 収集に出す場合のルール（祝日もカレンダーのとおり収集は行います）

＊ 収集日当日の**午前8：00**までに出してください。（鳥獣等の被害が増える為）
＊ 袋に必ず氏名を書いてください。（ごみを出す際にも責任を持って出してください。）
＊ 赤い札が付けられたごみはすみやかに持ち帰り内容を確認してください。
（**悪質な場合は中を開けて氏名等の確認をします。**）
＊ 専用袋が必要な物は必ず有料の専用袋に入れて出してください。
（市販の袋や専用袋以外の袋で出された物は収集しませんのでご注意ください。）

### 生ごみ専用袋の取扱い注意点

＊ 生ごみ専用袋は分解しやすい成分を使用している為、高温多湿を控えて保存してください。
＊ 袋が弱くなってしまいますのでよく水を切り、出来る限り収集日に袋に詰めてから出してください。
※ 生ごみに関しては、事業所以外での広域生ごみ処理場（和寒町東和）への個人持込には対応できませんのでご了承ください。

粗大ごみの支払いは原則現金支払いです。
券売機でお支払いいただきますので現金をご持参ください。
※粗大ごみ単価10kg：220円

※使える金種は1,000円・500円・100円 50円・10円となります。
支払いが高額になる場合は納付書での支払いにも対応します。

剣淵町公式LINEもご活用ください。

### 処分場へ直接持ち込む場合のルール

受入可能時間　9：00 ～ 16：00 ※ 12：00 ～ 13：00 は昼休憩
（日曜開放日は 9：00 ～ 12：00）
令和7年度 日曜開放日 ~~4月27日~~ ~~6月22日~~ ~~8月24日~~ 10月26日
（済 済 済）
受入可能曜日　火曜日 ～ 金曜日 （**※祝日及び休場日・月曜日は持込不可**）
受入可能なごみ　・可燃ごみ　・不燃ごみ　・資源ごみ（紙類・小型家電含む）
・鉄ごみ　・粗大ごみ
※可燃ごみ・不燃ごみは必ず**専用袋に入れて**搬入してください。
注意：冬期間（11月～3月）は受入場所の確保が困難になる為、木質系粗大ごみは受入できませんのでご協力ください。

| 専用袋の種類 | サイズと金額 | | |
|---|---|---|---|
| 可燃ごみ<br>不燃ごみ | 10ℓ<br>300円 | 20ℓ<br>600円 | 45ℓ<br>1,350円 |
| 生ごみ | 10ℓ<br>550円 | 20ℓ<br>850円 | 各10枚入り |
| 取扱店 | ㈲おいで・セイコーマートけんぶち店<br>㈲丸八　小沢商店・芳賀書店・中島商店<br>渋川商店・レークサイド桜岡<br>JA北ひびき購買課・Da*マルシェ剣淵店 | | |

### 間違えやすい物の出し方

| | |
|---|---|
| 剪定枝や木材 | 剪定枝や木片は全て**粗大ごみ**として取り扱いますので、可燃ごみや不燃ごみに混入しないでください。 |
| 草や花など | 土曜日の**不燃ごみ**の日に他の不燃ごみとは別にして出してください。（乾燥していても可燃ごみにはなりません）<br>※仏花等少量の物は生ごみとしても出せます。（それぞれ**専用袋**に入れてください。） |
| スプレー缶やライターなど | 穴を空けずに中身を使い切ってから、他の不燃ごみとは混入しないで**資源ごみ**の日に出してください。<br>※**不燃ごみ専用袋**に入れてください。 |
| 紙製容器包装 紙 | のマークを目安としてください。紙でできているもの全てが紙製容器とはなりませんので、ご注意ください。<br>＊封筒・パンフレットなど：雑誌　＊新聞・チラシ類：新聞　＊レシートなどの紙屑：可燃ごみ<br>＊ラップやトイレットペーパーの紙芯：可燃ごみ　＊ 紙パック マークのある容器：紙パック（牛乳パック）<br>＊タバコのフィルム：容器包装プラスチック　＊ラップの金属刃：不燃ごみ　＊ マークのある容器：ダンボール |
| リサイクル全般 | リサイクル(資源)を収集に出す際は市販の透明袋に入れて出してください。<br>（びんを不燃の袋で出す方がいますが、びんは割れていなければ資源として出せます。） |

発行日：9月11日

（お問い合わせ：役場住民課環境生活グループ　☎26−9026　一般廃棄物最終処分場　☎34-3858　役場ホームページ　http://www.town.kembuchi.hokkaido.jp）